防災関係部課長会議　会議録

1.日　時　　令和３年７月２日（金）　午後１時３０分～午後２時３０分
2.会　場　　ＷＥＢ会議（zoom　meeting）
3.当番市　　犬山市
4.出席者　　県…災害対策課　支援グループ　　課長補佐　高井　良澄
　　災害対策課　支援グループ　　主事　　長谷川　翔
　　感染症対策課
　　医療体制整備室感染症グループ　室長補佐　垣添　寛和
　　生活衛生課　　課長補佐　成瀬　正則
　　市…名古屋市　防災危機管理局地域防災室長　河合　利幸　始め３３名
　　（大雨警報等対応のため欠席市・・岡崎市、瀬戸市、豊川市、豊田市、新城市）
　　市長会事務局…財政係長　梶浦　稔
5.内　容　　（１）開　　会　　市長会事務局　財政係長　梶浦　稔
　　（２）あいさつ　　県　災害対策課　　支援グループ　　高井　良澄
　　県　感染症対策課　感染症グループ　垣添　寛和
　　県　生活衛生課　　成瀬　正則
　　（３）議長選出　　犬山市　防災交通課　課長　兼松　光春
　　（４）議　　題　　別紙参照
　　（５）次年度当番市　常滑市
　　（６）閉　　会　　市長会事務局　財政係長　梶浦　稔

議題１　新型コロナウイルス感染症に罹患した避難者の対応について（豊橋市・岡崎市提出）

議長：新型コロナウイルス感染症に罹患した避難者の対応について、豊橋市様と岡崎市様から議題の提出がありましたので、豊橋市様、趣旨説明をお願いいたします。

豊橋市：岡崎市さん災害対応のため欠席ですので豊橋市より説明させていただきます。現在、新型コロナウイルス感染者はひと段落していきているが、東京の現在の傾向を見ていると、再度、感染者の増加が懸念されます。新型コロナに罹患しても、医療機関に入院できない自宅療養者の方も、併せて増加していくかと思います。この状況下で、災害発生の危険が高まっている危険な地域に居住する罹患者については、躊躇なく、避難所へ避難してもらう必要がありますが、避難所では、密集を避けるため、避難者一人一人の間隔を取る

などして対策をとっている中、各市の皆様も罹患者の避難受け入れに苦労しているかと推察しております。罹患者の避難先として、指定避難所以外の公共施設確保に努めているかと思いますが、感染症拡大に伴い、収容能力が不足することが懸念されるかと思います。平常時では、病院や自宅などで隔離等の措置がとれるが、災害時は各施設との調整が難しい状況となっています。本市では、避難所に指定していない施設を濃厚接触者の受け入れ施設として準備しているが、感染者については避難所で部屋を分けるという考えはあっても具体的な計画などに落とし込めていない状況となっています。そこで、各市の取組状況をお伺いしたいと思い、議題に挙げさせていただきました。

議長：ありがとうございました。各市の取組状況については別紙１のとおりとなっています。避難所の確保や、運用について、皆様苦慮されているかと思います。あらかじめ、避難先を分けて運用していたり、同じ避難所で離隔したりと、各市の対応は様々となっています。その中でも、避難が必要となる、新型コロナウイルス罹患者をどう把握していくのか、というのも大きな課題になっているのではないでしょうか。では、別紙にまとめてあります、各市回答について、補足説明等がありましたら、ご発言をお願いします。特にないようなので、豊橋市様、回答一覧をご覧の上、掘り下げたい点がありましたら、ご発表をお願いします。

豊橋市：名古屋市さんよろしいでしょうか。民間施設を利用した対策という回答となっていますが、具体的にどのような施設を想定していますか。

名古屋市：回答に記載した民間施設については、基本的にはホテルを想定しています。災害が起こった際には、ご協力いただけるように、現在、調整をしているところです。

豊橋市：ありがとうございます。すでに動かれているということでよろしいでしょうか。

名古屋市：はい、そのように、準備をしています。

豊橋市：ありがとうございます。大変参考になりました。

議長：その他で何か聞きたいことはありますか。手が挙がりましたので、碧南市様、ご発言をお願いします。

碧南市：中核市や政令指定都市と違い、我々は保健所をもっていません。保健所と罹患者の扱いについて、どのような取り扱いとしているか決めているところは教えていただきたいです。回答を拝見する限り、半田市様、知多市様が決められているかと思いますが、教

えていただいてよろしいでしょうか。

議長：半田市様、ご発言お願いします。

半田市：半田市では、昨年度の段階で避難所開設について専門家の意見を伺うようにというのがあったので、それも含めて保健所に相談しています。陽性者の対応については、保健所に要望はしていますが、現時点で対応しますという明確な回答がもらえていない状況となっています。保健所に対し、半田市の対応はお伝えすることはできてますが、ここまで進めれば問題解決するというところまでは保健所との間で決定まで至っていません。以上です。

議長：ありがとうございました。知多市様、ご発言をお願いします。

知多市：知多市の方でも、知多保健所と協議していますが、濃厚接触者の方については、災害発生しそうな時に情報をいただけるという話はできています。実際に災害が発生した場合、保健所に行き、リストをいただけることになっています。今のところはその段階で協議が終了しています。

議長：ありがとうございます。碧南市様、よろしいでしょうか。

碧南市：ありがとうございます。碧南市でも、保健所に確認しましたが、回答が返ってこない状況のため、感染者に対する対策に困っていました。他の保健所でも、明確に決まっているようではなさそうですね。保健所から県の本庁にも確認はしてもらいましたが、そちらについても回答が得られなかったので、県内同じ状況だとは思いますが参考になりました。

議長：ありがとうございます。他に、うちの保健所は違うという意見がありましたら、挙手をお願いします。特になさそうなので、この議題について、愛知県より意見をお願いします。

愛知県：情報提供の部分につきまして、今くらい感染者が落ち着いている状況であれば、情報提供できると思いますが、常に情報提供できると確約できない部分がありますので、また検討していきたいと思います。

議長：検討課題ということで、この議題については、以上とします。

議題２　避難所でのペットの健康管理について（犬山市提出）

議長：続いて、議題２　避難所でのペットの健康管理について犬山市から提案をしています。
犬山市から提案について趣旨説明をさせていただきます。

犬山市：犬山市からは「避難所でのペットの健康管理について」提案させていただきました。
ご回答ありがとうございました。この議題を提案しました経緯として、ペットの同行避難について、当市では地域防災計画に定めてはいるものの、実際の避難所での運用などの詳細を定めたマニュアルを作成しておらず、実際に避難所を開設した際の、ペットの健康管理等の対応や、獣医師会や動物病院とどう連携していくのか、という課題がありました。
そこで、令和３年度より、災害時のペット管理についての協定締結について愛知県獣医師会と協議を行ってまいりましたが、すでに県獣医師会と愛知県は「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結しており、同様の内容で市町村と協定は結ばない、また、窓口は愛知県に一本化したい、という２つの理由から、犬山市と協定の締結はできない、という回答が６月２１日にありました。そのため、協定締結については一旦保留とし、同行避難用の避難所運営マニュアルの作成を早期に着手したいと考えております。
名古屋市様、日進市様、岡崎市様、小牧市様、常滑市様、尾張旭市様においては貴重な資料をご提供いただきありがとうございました。是非参考とさせていただきます。

議長：以上が提案理由です。各市の状況については資料２のとおりになっています。
各市の状況については、協定やペット同行避難マニュアルの作成について予定無しのところがほとんどであります。
先ほどの趣旨説明でもありましたとおり、犬山市では、県の獣医師会と協定締結について協議を続けていましたが、愛知県と協定を締結しているので、窓口は県に一本化したいとのご返事をいただいたところです。必要があれば、県を通じて依頼していただければ対応をするという話だったので、今のところ、市内の獣医師との協定については考えていません。その代り、ペット同行避難のマニュアルを作成していくことを考えています。一覧表にあります各市の状況につきまして、表には記載されていない、回答の補足説明がある市の方は補足説明をしていただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。ないようですので、犬山市から、回答の一覧について聞いてみたいところがございますので、よろしくお願いします。

犬山市：協定の締結という点で、回答いただきました、刈谷市様と弥富市様では検討中ということですが、どういった内容で検討を進めているか進捗具合を教えていただきたいです。

議長：それでは、刈谷市様、ご発言をお願いします。

刈谷市：協定の関係ですが、現状で把握できているのは、6/22 から 6/28 に渡って、刈谷市の環境部局から碧海５市の環境部局の方に、協定の説明をしています。令和４年度から協定を西三河開業獣医師連絡協議会と協定を結んでいくという形で進めています。現状では、７月末までに近隣市の意向調査を終え、状況を把握した上で進めていく予定です。以上です。

議長：ありがとうございました。では、弥富市様、ご発言をお願いします。

弥富市：ペットの協定についてですが、今のところ、環境部局が締結に向けて検討中と聞いていますが、具体的な内容については防災部局まで報告が挙がってきていないため、申し訳ありませんが、具体的な回答がこの場でできません。環境部局の方へ、直接お問い合わせいただければ、お答えできるかと思います。

議長：部署が異なるとなかなか難しいと思います。ご回答ありがとうございます。資料提供についても、ありがとうございました。参考にさせていただきます。では、愛知県より意見をお願いします。

愛知県：この議案については、皆様ご存じのとおり、災害時の避難所については、各市町さんで運営していただくこととなっていますので、獣医師会さんと個別に協定を結んでいるところもあると思いますが、そういった所を参考にしてもらいながら、避難所運営において、協定が必要であれば、個別に締結していってもらうような形で進めてもらえればと思います。

議題３　避難行動要支援者個別支援計画について（尾張旭市・みよし市提出）

議長：続きまして、議題３　避難行動要支援者個別支援計画について、尾張旭市様とみよし市様から議題の提出がありましたので、尾張旭市様、みよし市様の順に趣旨説明をお願いいたします。

尾張旭市：令和３年に、災害対策基本法の改定に伴い、避難行動要支援者個別避難計画の策定について、市町村の努力義務が定められました。当市では、なかなか策定が進んでいない状況のため、進め方の見直しを始めたところです。各市の取組状況や高齢者の定義などお伺いしたいと思います。

議長：ありがとうございました。それでは、みよし市様お願い致します。

みよし市：皆様ご回答ありがとうございました。みよし市につきましても、今回法改正に伴う計画策定の努力義務となったため、各市の状況をお伺いしたいと思い、議題に挙げさせていただきました。みよし市では、現在、二通りの方法で、計画の策定に取り組んでいます。一つ目は、福祉部局から、広報やＨＰで災害時に支援が必要な方を呼びかけ申し出があった地区の民生委員に情報提供を行い、個別避難計画の策定を行っています。二つ目は、市内に２５の自主防災会が組織されており、その自主防災会が自主的に動き、支援が必要な方の把握や個別避難計画の策定を行っています。ただし、自主防災会には温度差があるため、必要と判断し、しっかりやっている地域もありますが、そうでない地域が多い状況です。要支援者の市への報告はありません。支援の必要な方をすべて把握するのはなかなか難しいと思いますが、どのように取り組んで、どの段階でよしとしているのか、各市の意見をお伺いしたいと思います。

議長：それでは、一覧表にあります各市の状況につきまして、回答の補足説明がある市の方は補足説明をしていただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。ないようですので、尾張旭市様、回答の一覧について聞いてみたいところがございましたら発表していただきたいのですが。

尾張旭市：犬山市さんにお伺いしたいです。今年度、国のモデル事業で進めているということですが、福祉部局と、いろいろ連携をとりながら進められているかと思います。恥ずかしながら、尾張旭市では、福祉部局との連携や調整がうまくいっておりません。どちらかというと、防災の仕事という形です。どのような形で福祉部局と連携を進めているか教えてほしいと思います。

犬山市：まず、申請等の事務手続きに関しては、すべて福祉部局で行っています。実際に計画の管理や運営につきましても、福祉部局が主に行っております。防災部局の方では、避難所等の受入れなどを主に動いています。モデル事業の中では、実際に９月に総合防災訓練を行う予定がありまして、訓練の中で、要支援者の計画に沿った避難行動を実際に行うことで、その計画を見直すという予定を立てております。以上です。

議長：ありがとうございました。その他、尾張旭市様、なにかありますでしょうか。

尾張旭市：もう一点よろしいでしょうか。東海市様にお伺いしたいです。個別避難計画については、要支援者本人が作成するように読み取れますが、それでよいでしょうか。

議長：東海市様、ご発言をお願いします。

東海市：申し訳ありませんが、詳しい内容については、福祉部局になるので、概要しかお話できませんが、本人が基本的に策定することとなります。しかし、本人での作成が難しい際は、市の支援の下作成するという形になります。

議長：ありがとうございます。次に、みよし市様、なにか個別でありますでしょうか。

みよし市：春日井市様、蒲郡市様にお伺いしたいことがあります。高齢者の中で、支援が必要な人をどのように拾うかというところですが、回答では、ケアマネージャーが関連しているということにお見受けできます。ケアマネージャーというと民間になると思いますが、費用弁償や委託契約など、どのような予算的措置で進められているのかを教えていただきたいです。

議長：春日井市様、ご回答をお願いします。

春日井市：福祉部局が主に担当しておりますので、予算面などの細かい話については、わかりかねる部分があります。申し訳ありませんが、地域福祉課のほうに改めてお問い合わせいただきたいかと思います。

議長：ありがとうございます。では、蒲郡市様、ご回答をお願いします。

蒲郡市：蒲郡市についても、障害者については福祉課、高齢者については長寿課という形で役割分担をさせていただいており、危機管理課と三者で協議を行っています。ケアマネージャーの報酬についてですが、今年度は報酬なしと聞いています。ただし、来年度は、未定ということで聞いています。

議長：ありがとうございました。みよし市さんよろしいでしょうか。

みよし市：今お伺いしました内容で結構です。ありがとうございました。

議長：ありがとうございました。各市の対応を一通り確認させていただきました。
個別支援計画策定の取り組みについては、検討中、これから取りかかるというところが主な状況かと思います。この計画策定については、防災部局だけでなく福祉部局なども関連してくると思われますので、計画づくりは、他部局の連携を緊密にすることによって、より実効性のある計画になると思います。
その他、この件について、何か意見がありましたら挙手をお願いします。

碧南市：尾張旭市様が議題の中に含めておりましたが、高齢者をどのように含めるかという点で、回答を拝見すると、2/3 くらいの市が、65 歳以上などの年齢で区切っているように思います。個人的には、犬山市さんの考え方が正しいと思うのですが、平成 25 年に制度が変わり、年齢で一律ではなく、要介護３～５や、障害１級～２級、難病など、本当に支援が必要な方を対象に計画を作るべきと考えていますが、現状で、年齢を区切りで対象を絞っている市の中で、この手法を切り替えて進めていく予定の市はあるかをお伺いしたいです。

議長：では、該当市は挙手をお願いします。

尾張旭市：（挙手）

碧南市：尾張旭市様は、年齢の区切りをやめるということでよいでしょうか。

尾張旭市：この内容については、これから検討していきたいと考えています。変えるかどうかはわかりませんが、みなさんの定義を参考に検討したいと思います。他の回答をみると、単身世帯というワードが入っている市が多いため、参考にして進めたいと思います。

議長：ありがとうございました。犬山市についても、ほんとに必要な方を対象に計画策定を進めるという体制で進めています。では、愛知県よりご意見をお願いします。

愛知県（災害対策課）：避難行動要支援者の個別支援計画については 5/20 の災害対策基本法改正によって、これまでの災害時要支援者名簿の作成に加えて、支援計画の策定についても努力義務として新たに盛り込まれました。詳細な内容につきましては、所管している地域福祉課が不在となりますが、国も今後取り組み指針が改訂されたとともに、今後、優良事例を全国に展開するためのモデル事業の実施や、各市町村が作成する上で参考となる情報を提供していくということなので、地域福祉課と連携して必要な情報をみなさまに提供していきたいと考えています。

議長：以上で、事前に提案された議題については終了となります。まだ時間もあるので、もし、議題以外でなにか聞きたいことがありましたら、この機会にぜひご発言ください。安城市様、ご発言お願いします。

安城市：新型コロナのワクチンについてお伺いしたいです。本日のような大雨災害や警報発表時に、集団接種などの取り扱いが決まっていれば、教えていただきたいと思います。

議長：どなたか意見はありますか。知多市様、ご発言をお願いします。

知多市：知多市では、災害対策本部が立ち上がると、公共施設はすべて休館となります。その取扱いに伴って、保健センターと市役所で行っているますが、休館扱いになるので集団接種についても、中止ということで決めています。以上です。

議長：ありがとうございます。接種を中止するというところもあるようですが、今の段階で結構ですので、災害時には接種をやめるというのが決まっている市については挙手をお願いしたいと思います。

知多市、名古屋市、東海市、みよし市：（挙手）

議長：犬山市についても、災害の度合いにもよりますが、大雨のような警報時にもできるだけ接種をやりたいと担当部署からは聞いています。現在検討中です。

安城市：ありがとうございました。

議長：そのほかに何かありますでしょうか。ご意見もなさそうですので、以上をもって、議長としての役割を終えたいと思います。ありがとうございました。